

大船渡市監査委員告示第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 9 月 3 日

大船渡市監査委員 鈴 木 弘

大船渡市監査委員 船 野 章

令和 7 年度定期監査（前期分）結果報告書

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による定期監査を大船渡市監査基準に基づき実施しましたので、同条第 9 項の規定により、次のとおりその結果を報告します。

1 監査の対象及び範囲・機関

財務に関する事務の執行を対象とし、令和 6 年度を範囲として実施した。

対象機関は次のとおり。

小学校（5 校）： 猪川小学校、立根小学校、日頃市小学校、越喜来小学校、
吉浜小学校

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確に行われているか。

また、予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか、施設・設備の維持管理が適切になされているか、物品等の購入計画、購入手続、検収及び管理は適正に行われているか、現金等の出納及び保管は適正に行われているか等を着眼点として監査を実施した。

3 監査の主な実施内容

監査にあたっては、監査資料及び関係諸帳簿等を確認するとともに、学校経営の基本方針への取組における財務に関する事務の内容や手続について校長、所管部課長等から事情聴取を行うなどにより実施した。

4 監査の実施場所及び日程

(1) 場 所： 対象機関の会議室等

(2) 日 程： 令和 7 年 5 月 12 日から令和 7 年 8 月 20 日まで

5 監査結果

財務に関する事務の執行については、関係法令等に基づき、おおむね適正に実施されているものと認められた。

なお、備品や薬品の管理において、寄附図書の寄贈先及び薬品の使用期限が台帳に記載されていない、備品の廃棄処分が大船渡市小中学校備品管理事務取扱要領細則に定められた方法で処分されていない、市内等出張命令の決裁（押印）を事前に受けていない等の軽易な留意事項については、口頭で指導を行ったところである。

また、支出負担行為を整理する時期について、関係法令に違反し、事務処理が著しく適正を欠くと認められるものを、次のとおり指摘事項として記載した。

【指摘事項】

対象	日頃市小学校・学校教育課
内容	コピー料金の支払いや消耗品等の購入に係る支出負担行為何票について (1) 単価契約をしているコピー料金については請求のあったとき、消耗品等の購入については発注前に、それぞれ起案及び決裁をすべきところ、請求書受領後に請求日より前の日付の起案月日で作成し、決裁月日についても起案月日と同日としている。 (2) 上記について、事務担当者に対し専決者等や所管課から指摘や指導が行われていない。

大船渡市財務規則第 15 条第 1 項では、「支出負担行為として整理する時期、支出負担行為の範囲及び支出負担行為に必要な主な書類は別表第 1 に定めるところによる。」とし、別表第 1 の需用費の支出負担行為として整理する時期を「契約締結のとき」、単価契約を締結しているものについては、「請求のあったとき」としている。「請求のあったとき」について、市では平成 28 年 4 月 15 日付け会計管理者通知により「請求書を受領した日」に読み替えることとしている。また、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程第 4 条第 5 項において、「教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の長(以下「学校長」という。)の専決できる事項は、次のとおりとする。」とし、別表にて、消耗品費のうち 10 万円未満の支出負担行為と定めている。一方で消耗品費の全般についての支出命令は学校教育課長の専決事項となっており、支出負担行為と支出命令の専決者及び会計事務担当者は異なり、さらに電子決裁による財務会計処理は所管課で行うことから、正しい共通理解の下、より綿密な連携により財務会計事務を行う必要があった。

加えて、支出負担行為は支出の原因となるべき契約その他の行為であり、法令又は予算上の根拠を必要とする手続きであるという認識が、学校の事務担当者及び専決者等に不足していた。

また、市立小中学校予算に係る会計事務を指導する立場である所管課においても、審査や指導が不足していたと言わざるを得ない。会計事務取扱要領や研修資料は、会計事務の適正かつ効率的な遂行を図ることを目的としているが、必要に応じて改正やより詳細な研修を行うなど、事務担当者及び専決者等が法令等に即した事務を執行するよう早急な改善を望むものである。

指摘事項について措置を講じたときは、その内容を地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき通知されたい。